

第2回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 平成29年3月27日（月） 午前10時00分～午前10時52分

場 所 役場 2階 第2会議室

出席者

（町長）

中 澤 恒 喜

（教育委員）

委 員 長 茂 木 良 一

委 員 森 田 由紀夫

教 育 長 小 林 靖 能

委員長職務代理者 三 枝 厚 子

委 員 齋 藤 貴 史

（事務局）

副 町 長 渡 辺 三 司

教 育 課 次 長 水 出 智 明

企 画 課 長 佐 藤 喜知雄

総 務 課 次 長 三 枝 律 子

教 育 課 課 長 田 中 康 夫

教 育 課 次 長 酒 井 文 彰

総 務 課 長 茂 木 聡

総務課次長 おはようございます。お忙しい中、また足下の悪いところご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回東吾妻町総合教育会議を開会いたします。私は、総務課の三枝と申します。よろしく願いいたします。

それでは開会に先立ちまして中澤町長から挨拶をお願いいたします。

町長 おはようございます。教育委員の皆様には、日頃から東吾妻町の子ども達の教育につきまして、たいへんご尽力を賜りまして心から御礼を申し上げます。

さて、今月は町内の中学校、小学校、幼稚園の卒業式、卒園式が執り行われました。本日が、保育所の修了式ということでございまして、皆様には子ども達の巣立ち、門出にお立ち会いをいただきまして本当にありがとうございます。東吾妻中学校の卒業式全員の合唱で締めくられた、素晴らしい卒業式でございました。本当によかったと思いました。

先の議会行事の中でかつて中学校の統合に反対をした、議員の方々が東吾妻中の卒業式は素晴らしかったと、感動したというふうなことを挨拶でおっしゃいました。ようやく、中学校統合の必要性とか、成果が理解できたのかなと思ったところでもございました。また、議会の議員協議会の中で、教育長さんの方から東吾妻中学校109名の卒業生全員が、高校進学先が決定したという報告をいたしましたところ、議員から拍手が沸き起こりました。このようなことはかつてなかったと思いますけれども、たいへんうれしく思ったところでもございます。皆様方には、教育現場の先生方の良きご指導ご尽力をお願いし、また、東吾妻町の子育て支援について一体となって進めていかなければならないと思っておるところでもございます。

本日の総合教育会議、東吾妻町教育大綱の見直しについてご協議どうぞよろしく願いいたします。

総務課次長 ありがとうございます。協議事項に入る前に配付資料について、確認をお願いします。本日の会議次第が一枚、東吾妻町教育大綱（案）が一部と28年3月に定をしました東吾妻町教育大綱が一部です。

それでは、会議次第により進めて参ります。3. 協議事項からは、東吾妻総合会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長は町長にお願いいたします。

町長 それでは、座長と一言で協議に入らせていただきます。1)の東吾妻町教育大綱の見直しについて、説明をお願いします。

教育長 今年度も私の方で提案させていただきます。

見直しのところは、保育所が教育委員会の管轄になるということになりましたので、見直しということになりました。アンダーラインを引いたところが見直しの内容になってきます。

理念のところですが、ひらがなだったところを町全体が漢字を使っていますので、統一をさせていただきまして、住民が誇りを持って暮らすまち、町全体で子どもを見守り育むまち、この見守りも改めて入れさせていただきました。

2つ目が生涯学習・生涯スポーツに取り組めるまち、3つ目が郷土の伝統と文化を大切にするまちといったことで若者が希望を持つことのできるまちが去年以上に提案者の私とすれば、よりそういう方向になって行きはじめているのかと、その理由というのは東吾妻町学びのベーシックというものをこの中にも入れさせてもらいました。もうひとつは、東幼稚園で預かり保育を18時30までやって進めていけると、子どもを育むことと保護者の就労の要望に応えることができはじめています。そういうことで、若者が希望を持つことのできるまちであるとともに住民の皆さんがうちの町で学んでいければ、子ども達がきちんと学ぶ内容を身につけていますということが言えるのではないかと。ということで、住民が誇りを持って暮らすまち、若者が希望を持つことのできるまちになっていくのではないかと。地道なことですがけれども、東吾妻町の教育になっていくと改めて、理念のところをきちんとできているというふうに考えました。その理念にそって、基本目標と基本方針ですがけれども、読ませていただきながら提案させていただきます。

基本目標は、東吾妻町の保育所は、子どもが心身ともに健やかに育つ保育を推進する。これが新しく加わったことです。残りの3点は、今までと同様なんですけれども、東吾妻町のこども園このところは(幼稚園)と書いてありますけれども、今年度だけということになればこども園でなくて幼稚園でもかまわないと考えております。小学校・中学校の教育は、東吾妻町及び次世代を担う子どもにしなやかな生きる力を育む教育を推進する。

東吾妻町の生涯学習・社会教育は、住民の誰もが生きがいの持てる生涯学習社会の構築を推進する。郷土の伝統と文化に愛着を持つ人づくりを推進する。となっておりまして、3点ものところに来年度から幼稚園が31年度から小学校32年度から中学校の学習指導要領が改定されますけれども、その中核は、生きる力ということでこのことばを使っていくので、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていくということで、まちがっていないというふうに捉えて改めて提案させてもらっています。

Ⅱ. 基本方針で、これからの社会の変化に対応する保育・学校教育、生涯学習・社会教育ということで、保育所が入ってくるということで保育ということばを入れることで考えました。こういうことを進めていければということで、(1) 子ども一人一人の成長及び学びを保障する東吾妻町の保育・学校教育の推進、ここには園ということばは書いてありませんけど、園は学校教

育の中に入るということを入れておりません。

①0歳児・1歳児・2歳児は保育所で受け入れ、保育所指針を踏まえた養護・教育を推進。教育ももちろん入っているというふうに受け止めて提案させてもらっています。保育所保育は、子ども一人一人に健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣・態度を養い、心身の健康の基礎を培える養護・教育の推進。子どもの生活リズムを大切にし、子どもが安心感と信頼感を持って生活・活動できるよう、子どもに寄り添う学習・生活支援を行える支援者の確保・配置ということで、安心感と信頼感が子どもの中に寛容されていけば、大きな子どもを育むこととの条件を叶えていけるのかなど。たとえば、0歳児から2歳児ですから基本的な生活習慣の中で食習慣というのもきちんと育てていけるような保育所になっていけばいいなというふうに考えております。

②3歳児・4歳児・5歳児はこども園で受け入れ、幼稚園教育要領を踏まえた園生活・教育活動を推進。こども園では、子どもの主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できる教育活動の推進。こども園では、保護者の事情に応じて子どもの預かり保育の実施。これを来年度は、岩島幼稚園と東幼稚園で進めていけるということになります。

③子ども一人一人がしなやかな生きる力(確かな学力・国際社会に生きる力、豊かな心・感受性、健やかな体・健康安全な生活を営む力)を育むことのできるこども園・小学校・中学校教育の推進・充実がなされていければということです。

④子ども一人一人にしなやかな生きる力を育むために、教育環境の整備・充実。その中で、各こども園・学校に、子どもに寄り添う学習支援・生活支援を行う町費負担の教員・支援者の確保・配置。小学校5校には、今年度から英語の堪能なマイタウンティーチャーを位置づけていただきましたし、中学校でも7人のマイタウンティーチャー特別支援員の方々を配置して、子どもに寄り添う学習支援・生活支援を行っていきながらと考えております。

子ども一人一人に知(智力)・徳(人間力)・体(体力)を育み、東吾妻町学びのベーシックを確実に身に付けるこども園・小学校・中学校教育の推進で、この東吾妻町学びのベーシックというのも今年度実践してきましたので、来年度新たに修正・改善が諮られていけるのではないかと。とりわけ幼稚園では、さらにそういうところが新しく改定されます教育要領にそって変わっていき、そういうふうをお願いしていくつもりではあります。

(2)生涯教育の振興と社会教育の推進・充実。町民の誰もが、いつでもどこでも学習・文化的活動等に取り組むことができるよう、指導者及び活動等に取り組むことができる場を確保する生涯学習・社会教育の推進・充実。

各地区の公民館における学習・文化的活動の充実・推進及び指導スタッフ体制の確保・充実。これらもきちんとできているというふうに受け止めております。

(3) 生涯スポーツの推進・充実。町民の誰もが、いつでもどこでもスポーツに取り組み、進んで社会に参加でき、他者と関係を結び合えるスポーツ活動の推進・充実。これらも、バスケやバレーボール等々の中で進められているかなと考えております。

(4) 青少年育成活動の推進・充実。青少年一人一人が、地域の一員である自覚を育むとともに、町の活性化に寄与しようとする心を育む青少年育成活動の推進・充実。来年度も杉並区と東吾妻町の子ども交流は推進していきたい。2つ目は、小・中学生を対象とするスポーツ及び文化活動の企画・推進。この具体的な中身とすれば、上毛カルタの実施・推進、バスケットボール等々のクリニックもできればというふうを考えて、アンダーラインの部分をつけ加えさせていただきました。

(5) 郷土の伝統と文化の保存・愛護意識の醸成及び後継者の育成。①各地区の町民誰もが、地区の伝統と文化に関心を示し、進んで行事等の活動に取り組むとともに、地区のみんなで後継者育成の推進。町の歴史的・文化的遺産の保護・保存及び愛護意識の醸成で“一般公開”というのを入れさせてもらいました。一般公開に向けての複数の学芸員の配置。発掘された資料等々が一般公開できていけるところも考えていかなければいけないということでこんなふうな案を示させていただきました。それから②は、岩櫃城跡の国指定に向けての体制の確保・推進は、来年度・再来年度に国指定に向けての報告書の作成と土地等にかかわることで、指定に向けて進めていければという考えでの内容で新たに提案させていただきました。これらも2年ないし3年の時限的なことになってくるのかなと考えております。

それから、2. 少子化に対応するこども園・小学校・中学校と地域社会の連携ですが、改めて少子化に対応する。の次に“保育所・”を入れていただければと考えました。全ての世代の人が住みたくなり住みつき、住んでよかったと思える町に。町民が生きがいを持って生活し、町の人々が町のよさを、町内外の人に語り伝え合える町に。ということで(1) 給食費の無償化なんですけれども、保育所・こども園・小学校・中学校及び保育所の幼児・児童・生徒の給食費無償化の実施ということで進めていければということです。それから(2) 小・中学校入学時への祝い金・支度金の進呈。これは支度金ということになりましたので、提案ということになります。小・中学校入学の児童・生徒に入学祝い金・入学支度金の実施です。

(3) こども園の預かり保育・小学生の学童保育の実施。幼児・児童の放課後の安心安全を図るとともに、保護者の就労への要望に応える子育て体制の推進。1つ目が、こども園の預かり保育の実施。2つ目が、学童保育の実施これは既に実施しています。3つ目が、こども園の延長保育・学童保育実施に向けての保育者人材の確保ということになります。安心安全か安全安心か今日の上毛新聞の三山春秋にありましたけれども、今のところ安心安全を捉えております。

(4) 中学生・高校生の進学希望者に奨学金給付の推進。給付型奨学金の推進ということで改めて提案させていただいております。

(5) 現在5地区にある各子ども園・小学校は5地区のコミュニティーの核に。ということで、①地域の多くの大人と幼児・児童の成長に関わる地域に密着した活動を幼児・児童と地域の大人が共にすることを通して、地域の大人は生きがいを得るとともに、幼児・児童は地域の大人から諸々のことを学び、地域への愛着心の礎を育むことのできる教育活動を企画・実施。②幼児・児童は自分が生まれ育ってきた地域の自然・風土・人気の礎を地域の大人から学び、そして中学校で町全体の見方を町の大人・町の誰もからも学ぶことを通して、地域及び町・郷土への愛着心を育むことのできる教育活動を企画・実施。・各地区のこども園・小学校が地域社会と一体となって地域社会の生活や課題を踏まえた学習計画を立て、学習計画を踏まえた教育活動を推進。2つめで、小学校3・4年生用社会科副読本「わたしたちの東吾妻町」の改訂・発刊及び各小学校で児童に地域社会の一員としての自覚及び郷土に対する誇りと愛情を育み、次代を担う人間としての成長に資する活用の推進・充実。ということで、こども園と(4)は、新しく加えたものです。

3月22日は坂上幼稚園、23日は坂上小学校の卒園式・卒業式に行っただけですけども、卒園式が終わった後、地域の方で石井さんという西榛名の方が年長さんの教室へ行って「おめでとう」と言っているんですね。そういうことができるのがこういうことのよさのひとつかなと思います。小学校の卒業式にもすごく大勢の方が来賓として、毎年参加してくださっています。そういったよさがあるのが、幼稚園と小学校が5つの地区のコミュニティーの核になっているのではないかな。と改めてそういう方々の行動等見て感じましたので、これも大事にしていきたいということで改めて提案させていただくことになります。

(6) 5地区の公民館及び社会体育施設の存続。ということで、町民の誰もが学びにスポーツに安心・気軽に取り組み、充実感を得ることのできる活動内容の企画と活動の場の確保・整備・推進。ということで案として提案させていただきます。以上です。

町長 教育大綱の見直しの案が今、説明をされましたけれどもこれにつきましてご意見等がございましたらお願いします。

委員長 みなさんで検討してもらいたいですけれども、基本目標の中の2つ目の東吾妻町のこども園(幼稚園)・小学校・中学校の教育は、東吾妻町及び次世代を担う子どもにしなやかに生きる力を育む教育を推進する。とあるんですけども、小学校・中学校の教育は、東吾妻町及び次世代を担う子ども、町の何に生きる力を教育を推進するのか。その辺が、ちょっとおかしくないかなと思うんですけどもどうでしょうか。町に生きる力を育む教育を推進

するというふうにとれるんですけど、この文章を見ると。深い意味がなければ、町をとって次世代を担う子どもたちにだけでも十分通用するというふうに思うんですけども。

教 育 長 そのとおりの考え方もあったんですけども、東吾妻町の教育大綱なのでわざわざ東吾妻町を入れさせてもらっております。ですから、東吾妻町を担うことも次世代を担うことも子どもたちにしなやかに生きる力を育む教育を推進するという意図で、東吾妻町を入れたんです。確かに、読みながら提案するのも抵抗はあるんですけども。

委 員 長 町の住民と言うことですか。

教 育 長 そうです。住民になって、町を推進・発展させて、活性化。

委 員 長 そういう説明、補足があれば、なんとなくわかるんですけども、ただ読んでいただけでは、ちょっと抵抗があるので。

教 育 長 去年もそうだったんですけども、最後に東吾妻町を入れたんです。東吾妻町の教育大綱なもんですから、次世代だけですと東吾妻町で育ち学んでいった子どもが全部よそへ行ってしまうのではないかと。ちらっと頭にひらめいて、やっぱり東吾妻町の教育大綱だから東吾妻町を入れようということで入れさせてもらいました。文章とすれば、すっきりしないんですけども、思いは熱いのがあって入れさせてもらっています。

町 長 そういうことですが。

委 員 長 そういう説明があれば、理解できるんです。
もう一点よろしいですか。給食費の無償化の実施というのがあります。もう1つは、給付型奨学金の推進というのがあります。それは、財源的には大丈夫なのか。また、いつからこれは実施するのかわかれば教えてください。

企 画 課 長 財政を担当している企画課の佐藤と申します。これにつきましては、合併振興基金を積み立てて約10億円あります。うちの町は、10億円が限度なんです。借りてるお金ですから、返済をしなくてはならない。返済した部分については、取り崩しができるというのがありますから、その部分を充てていけば十分できると思っております。ですから、どんどん進めてもらいたいと思います。

委 員 長 それは給食費ですか。

| | |
|---------|--|
| 企 画 課 長 | 奨学金も同じだと思います。 |
| 委 員 長 | どんだんというのは、今年から。 |
| 企 画 課 長 | 予算計上しないと、できるだけ速やかでいいと思います。十分検討してもらってからでいいと思います。 |
| 副 町 長 | 奨学金の関係なんですけれども、どういう形で貸し出すか。他の町村を見ると、銀行が窓口になっていると滞納があった時に銀行が対応してくれる。ただ、今回の場合は、奨学金ですからある程度町に10年卒業してから帰ってくるのか。一線を設けないと、何でもかんでも奨学金を出すというわけにも行かないので、審査を町でやっているとう審査が非常に難しい。基準とか、どういうやり方をするか、しっかり確立していかないとすぐにはむずかしい。財源的には、確保できますのでその辺の扱いだと思います。 |
| 委 員 長 | 今は、奨学金とは違うので当然審査基準もそれなりに厳しくししっかりやらなければなければ、いい人選ができないというふうに思います。 |
| 企 画 課 長 | 当町を考えると、比較的借金が多いからたいへんだというイメージがあると思うんですね。必要なものについての財源の確保っていうのは、合併特例債というものがありますから起債を借りてその分は交付税算入できる有利な財源で確保しておりますので、充当できるものについては未来の子どもたち、財産ですから充ててもらっていいと思います。財源は確保したいと思います。 |
| 森 田 委 員 | 関連していいですか。今先生が言われたことを具体化するということになると、これに対する給食費の無償化とか、奨学金の関係について具体的に検討委員会等やって、来年度もしくは2年後、3年後くらいを目処に実施していくということが、今の段階ではあるでしょうか。 |
| 副 町 長 | 今のところ、細かくはできていません。今回の吾高生の議会とかの中からは奨学金の貸与をお願いしたい。また、3月の議会でも奨学金制度という意見もありました。いろいろ検討はしているんですけども、早めに実施していきたいと考えています。具体的なものはありませんので、検討委員会等をつくって、どういう基準にするか。その辺がいちばんむずかしいと思いますけれども検討していければと思っています。 |
| 町 長 | 教育委員会と町とタイアップしながら、考えていければと思っています。具体的な話が出ましたら、教育委員さんにも内容などを検討していただければと思います。ほかにどうでしょうか。 |

| | |
|----------|--|
| 副町長 | 給食費が7,000万円くらい。6700～800万くらい。 |
| 教育課長 | そうですね。もらっている給食費は。 |
| 副町長 | 無償化になれば、そっくり町で出さなければならない。それを1回やれば、途中でやめるわけにいきません。からそれがずっと7000万近いお金が出てきます。各地区でやりだしましたから、草津でも嬭恋でもというかたちでやっているの。慎重に考えていかなければならないと思います。 |
| 町長 | 他にないかあれば。 |
| 委員長職務代理者 | どこまで進んでいるかがわからないんですけど、こども園と学童の関係で東が来年度から預かりを始めるという話で、東幼稚園の一階部分で学童をやっていますけど、一年でこども園が始まるということは、場所の確保はどうなっているのか。預かりをするといっても、場所の確保はどの方向で行くのか。お遊戯室を使うような話も聞いているんですけど、お遊戯室はお遊戯室で目的が違うような気がするんですけども、場の確保はどの程度まで考えているのか教えていただきたい。 |
| 水出教育課次長 | 今のところ東幼稚園の預かりについては、基本は遊戯室を考えていてやっていくことになってます。遊戯室が使えないときは、今のところ、希望者が多くないので遊戯室の前に図書コーナーみたいなどころがあるのでその辺を活用してやっていくという話になっています。 |
| 委員長職務代理者 | こども園があと一年で始まるときに、各園でもそうだと思うんですけども今使っている保育室を使うわけにはいかないと思うので、その辺の確保は。原町は増設するといっていましたけれど、岩島・坂上も始めるとなると場所がないような気がするんですけど。 |
| 水出教育課次長 | その辺は、準備委員会を立ち上げて、前回の準備委員会の中で各作業部会をつくってそれぞれのことをやっていきましょうという話になってこれから詰めていく。その中の一つの部会では、今ある施設の中でどこを使っていくかという検討をしていましょうという話になっています。新たに保育部分を増設してというところは今のところ考えていません。今ある施設を有効に活用してやっていく。その辺の検討を幼稚園・保育所の職員が入っている部会でやりましょうということになっています。 原町幼稚園の増設部分は、人数が増えることによる増設になりますので、ほかの幼稚園と環境的には同じです。人数が増えるので、保育室が必要なの |

で保育室を増設するという考え方です。

委員長職務代理者

今、東幼稚園は学童をやっていますけれど、東で考えるとしたらあそこしかないような気がするんですけど、学童はそのまま続けてこども園も遊戯室でやるということですか。

水出教育課次長

そうです。遊戯室なり、こども園になった場合には、一つの保育室を使う可能性も含めて検討してくださいということになっています。夏休みになって預かった場合に、暑いのでエアコンをといるその辺を煮詰める部会もつくりましたけれども、その中で検討をするという話に今の段階ではなっています。今の保育室を使わずに預かり保育をやっていくというのは、ないのかなという感じがします。

田中教育課長

建物の構造上、保育室に入らないとトイレに行けなかったり東の例もある。その辺を含めながらどの教室を有効的にこども園として利用するかというのを作業部会で考えていくということです。

委員長職務代理者

心配しているのは、幼稚園の保育に支障を来さないような施設を考えてもらわないと、信頼関係とか現場が保護者の不満とかを対応しなければならないので、よく考えて検討してもらえればと思います。あとは現場の意見をよく聴いてもらえればありがたいと思っています。

水出教育課次長

作業部会自体が現場の職員が集まって検討していく部会なので、現場の意見という面では反映はされてくると思うんです。限られた施設というところがいちばんはあるんですけども、その中で現場の意見がなるべく生かされてよりよい子どもたちを預かれる施設にできるようにということやっていく方向であります。

町長

齋藤委員さんにか意見ありましたらお願いします。

齋藤委員

最後のページで、現在5地区にある各こども園・小学校は5地区のコミュニティの核にとありますが、坂上小学校は学校の中にコミュニティルームのスペースができていますけれども、原町小学校では具体的にどういふことなのか、ちょっとわからないので教えていただければ。

教育長

いずれは地域に開かれた教育課程をつくっていかねばならない時代になってきておりますから、坂上小学校みたいなコミュニティルームみたいなものができるかどうか別にしまして、そういう部屋を設けて地域の方々と対応していかざるをえない時代になってくると思っています。そうにし

| | |
|----------|--|
| | <p>ていただけるよう、校長先生方には働きかけてはいきたいとは考えております。</p> <p>スペースの部屋があるかどうかということも、坂小は今の校舎に移ってからは、スペースがあるものですから設けて取り組みを進めているようですね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>それに関連してではないんですけども、中之条町では登下校のときに地域の老人会の方が、交差点に立っていて子どもたちの登下校を見守りをやられているようで、内の町ないなあと、たぶんそういうお年寄りの方々に依頼すればやってくれるだろなとあって、そういうところからまず始めるのがいいのかなって思っています。</p> |
| 教育長 | <p>そんな考えで進めていければいいなと思います。</p> |
| 田中教育課長 | <p>東は、朝立っていらっしゃる方がいます。</p> |
| 教育長 | <p>坂上もスクールバスのバス停にいらっしゃる方がおります。</p> |
| 副町長 | <p>地域ごとにやっている。日向の子どもは歩いてくるんですけども、前後に二人ついて登下校はしています。</p> |
| 委員長 | <p>今のは大事な意見なので、町でユニホーム等を用意して、組織的にやった方がいいと思います。</p> |
| 副町長 | <p>総務の方でやっているよね。</p> |
| 茂木総務課長 | <p>ウインドブレーカーです。東・太田地区で活動している人は着用している。</p> |
| 副町長 | <p>各地区の防犯協会でやっているんですね。帽子をかぶっていますね。それとベスト着ていますね。</p> |
| 茂木総務課長 | <p>ベストもありますね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>原町はそういうのがないんですけど、原町でやってもらいたいときには誰に、どうお願いすればいいんですか。</p> |
| 副町長 | <p>公民館が中心になってやっているのかな。原町の防犯協会は中央公民館かな。その辺確認をしてください。</p> |
| 委員長職務代理者 | <p>たぶん東は、学校ボランティア募集というのがあって、学校の方から毎戸</p> |

配布とかでしている。

町 長 各地区の状況等を確認して、全町的に取り組みができるのであればそういう方向で。

教 育 長 我孫子の例もありますからね。

委 員 長 大綱の見直し以外でもよろしいですか。
中学校は統合が済んで、小学校はというふうに考えると少子化で子どもが少なくなり、いずれは考え方をしなければならぬ時期が必ず来ると思うんですね。町は統合はしばらくしないのはいいんですけども、準備とかはやっていく必要があると思うんですけどもどのようにお考えですか。

教 育 長 今のところは考えていないんですが、折に触れては考えていかなければいけないというふうには捉えています。

委 員 長 坂上小学校は、今度何人になりますか。1学年10人にいかな学級ができるわけですね。

教 育 長 12人卒業して、8人入りますから54人だと思います。

委 員 長 今の地域からして、すぐにうちの地区から小学校がなくなるっていうと必ず反対運動がおきると思うんですね。それを乗り越えて子どもたちが、充実した教育何かをしっかりと準備しておかなければいけないと思うんですけども。やっぱり、ある程度の人数がいなければ、学校として成り立っていかないと思うときがあります。

教 育 長 むずかしいと思うんですけども、二人三人の小学校・中学校も国の中にはあって、子どもたちは成長しているわれですけども。その辺どうに勘案していくかということもむずかしいことですし、20人、30人の児童数になっていけば今のようにスクールバスがあるとすれば、月に1～2回どこかへ集まっているいろいろなことをするというのも考えられると思うんですけども。今は、県の教育委員会がだいぶ手厚く保護してくれますから複式学級があってもそこに非常勤代替を充ててくださるので、単学年ということで授業ができています。吾妻郡内では、坂上小学校だけでなく六合小学校、長野原第一小学校、長野原大桑小学校と全部で4校あるんです。4校ある中で、六合小だったか複式学級が3つになりそうなので、非常勤でなくて欠員地公臨を充てているんです。そのくらい保護してくださっておりますから、県教委の方で進めていってくれば人数が少なくても学びの方は心配

ないですから人間関係の育成にということになってくると思っています。
その辺のところをどうに対応していければ、5つの小学校が存続させていけるのかなと考えているところです。

町 長 他にはございませんか。それでは、協議事項ご意見等出尽くしましたので事務局の方へお返しします。

総務課次長 ありがとうございます。
ご熱心に協議をいただきましてありがとうございました。そうしましたら、こちら教育大綱の修正をいたしまして公表をさせていただきたいと思えますのでよろしく申し上げます。
以上で本日の議題を全部終了しましたので閉会といたします。